

平成29年第8回 朝倉市農業委員会 会議録

1. 平成29年8月10日、午後1時30分に朝倉市朝倉支所大会議室において、第8回農業委員会を招集した。

2. 出席委員は35名

1 番	小林	敏生	20 番	羽野	勝己
2 番	松尾	彰	21 番	伊藤	猛
3 番	田中	諭	22 番	田子森	博美
4 番	山崎	信	23 番	櫻木	キクエ
5 番	後藤	干城	24 番	原田	俊昭 (欠席)
6 番	櫻木	和雄	25 番	石井	隆壽
7 番	井上	良夫	26 番	西川	幸男
8 番	窪山	茂隆	27 番	穴見	義夫
9 番	田中	眞知子	28 番	宮本	保孝
10 番	釜堀	豊	29 番	井手	峯勝
11 番	徳永	辰雄	30 番	大隈	弘子
12 番	高着	土良 (欠席)	31 番	森	洋
13 番	矢野	忠徳	32 番	和佐野	光晴
14 番	古川	ますみ	33 番	徳田	清則
15 番	田中	学	34 番	日吉	慶一
16 番	鶴川	昌洋	35 番	小嶋	嘉則
17 番	大山	源次	36 番	才田	正晴
18 番	樋口	博幸	37 番	森部	賢一
19 番	橋本	計			

3. 付議事項

- ・ 報告第 1 号 農地法第18条の規定による合意解約通知について
- ・ 報告第 2 号 農地法第4条の規定による許可の取消願いについて
- ・ 議案第 1 号 農用地利用集積計画（利用権の設定）について
- ・ 議案第 2 号 農地移動適正化あっせん申し出（売渡）について
- ・ 議案第 3 号 農地法第3条の規定による許可申請について
- ・ 議案第 4 号 農地法第5条の規定による許可申請について
- ・ 議案第 5 号 農用地利用集積計画（特例事業関係）について

4. 本会議の議長 朝倉市農業委員会会長 森 部 賢 一

5. 本会議の書記 朝倉市農業委員会事務局 中 村 敬一郎

6. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	石 橋 一 良
係 長	中 村 敬一郎
事務吏員	松 尾 康 年
事務吏員	寺 岡 滝 治
事務吏員	河 辺 義 弘

7. 本会議に出席した他課の職員

(開 会 13:30)

8. 議 事

- 議 長 ただ今より、平成29年第8回朝倉市農業委員会定例総会を開会します。
本日の欠席につきましては、12番高着委員、24番原田委員より欠席の届出がありました。
ただ今の出席委員は35名であります。よって委員定数の過半数に達しておりますので、会
議は成立します。
それでは、議案等の審議に入りますが、本日の議事録署名人に15番田中委員、16番鶴川
委員を指名いたしますので、よろしくお願いします。
- 議 長 それでは、報告第1号「農地法第18条の規定による合意解約通知について」を議題としま
す。事務局の説明を求めます。事務局。
- 事務局 (河辺)1頁をお願いします。議案朗読をもって説明。3頁まで計16件ございます。以上、
報告いたします。
- 議 長 事務局の説明は終わりました。報告事項でございますので採決は行いません本件について、
質問や意見はありませんか。
- 全委員 質問、意見なし。
- 議 長 次に、報告第2号「農地法第4条の規定による許可の取消願について」事務局の説明を求め
ます。事務局。
- 事務局 (松尾)4頁をお願いします。1件でございます。議案朗読をもって説明。
- 議 長 事務局の説明は終わりました。
- 議 長 本件について、質問や意見はありませんか。36番才田委員。
36番 (才田委員)申請の取消願いですが、平成15年の許可でいままで転用がなされてなかった
ということで申請者からの報告はなかったのですか。
- 議 長 事務局。
- 事務局 (松尾)現在は、状況報告により転用申請後は年1回報告をいただいておりますが計画どおり
進んでいなかったというもので本来ならばもう少し早く報告をいただきたかったと思っ
ております。
- 議 長 他にございませんか。
- 全委員 質問、意見なし。
- 議 長 次に、議案第1号「農用地利用集積計画(利用権の設定)について」を議題とします。事務
局の説明を求めます。事務局。
- 事務局 (河辺)5頁をお願いします。議案朗読をもって説明。ご審議方よろしくお願いします。
- 議 長 事務局の説明は終わりました。次に担当課の説明を求めます。
- 担当課 (内田主任主査)詳細について説明。この計画については、農業経営基盤強化促進法第18
条第3項の要件は満たしていると判断いたしております。ご承認方よろしくお願いいたします
す。
- 議 長 事務局及び担当課の説明が終わりました。本件について、質問や意見はありませんか。
- 全委員 なし。
- 議 長 異議がないようですので、本件について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。
- 全委員 賛成の挙手。
- 議 長 賛成多数と認め、議案第1号は承認といたします。
- 議 長 次に、8頁、議案第2号「農地移動適正化あっせん申し出(売渡)について」を議題といた
します。事務局の説明を求めます。審議番号1番についても続けて説明をお願いします。事
務局。
- 事務局 (寺岡)8頁をお願いします。議案第2号「農地移動適正化あっせん申し出(売渡)について」
及び審議番号1番について議案朗読をもって説明。あっせん委員の選任が必要であります。

ご審議方よろしくお願ひします。

議 長 事務局の説明は終わりました。審議番号 1 番について、あっせん委員の選任が必要です。担当委員は、3 2 番和佐野委員です。あっせん委員の推薦をお願いします。

3 2 番 (和佐野委員) 2 番松尾委員と 2 4 番原田委員にお願いしたいと思います。

議 長 2 番松尾委員よろしいですか。

2 番 (松尾委員) はい、了解しました。

議 長 2 4 番原田委員は欠席ですね。それでは、お二人にあっせん委員をお願いします。よろしくお願ひします。次に、審議番号 2 番について、事務局の説明を求めます。事務局。

事務局 (寺岡) 審議番号 2 番について議案朗読をもって説明。あっせん委員の選任が必要であります。ご審議方よろしくお願ひします。

議 長 事務局の説明は終わりました。それでは、審議番号 2 番について、あっせん委員を選任する必要がありますが、担当委員の 2 0 番羽野委員、どなたか推薦をお願いします。

2 0 番 (羽野委員) 3 1 番森委員にお願いしたいと思います。

議 長 3 1 番森委員よろしいですか。

3 1 番 (森委員) はい、了解しました。

議 長 それでは、審議番号 2 番のあっせん委員に 2 0 番羽野委員、3 1 番森委員を選任します。よろしくお願ひします。

次に、議案第 3 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題といたします。なお、この案件は、農業委員会許可処分であります。事務局の説明を求めます。

事務局 (河辺) 9 頁をお願いします。議案朗読をもって説明。3 件ございます。ご審議方よろしくお願ひします。

議 長 事務局の説明は終わりました。それでは、審議番号 1 番について、担当委員の説明を求めます。1 8 番樋口委員。

1 8 番 (樋口委員) 審議番号 1 番について説明します。譲渡し人、譲受人は親戚関係であり双方で話をされて贈与での申請です。問題ないと思われます。農地法第 3 条第 2 項には該当いたしません。ご審議方よろしくお願ひします。

議 長 担当委員の説明は終わりました。審議番号 1 番について、質問や意見はありませんか。

全委員 異議なし。

議 長 異議がないようですので、審議番号 1 番について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

全委員 賛成の挙手。

議 長 賛成多数と認め、審議番号 1 番は許可といたします。

次に、審議番号 2 番について、担当委員の説明を求めます 6 番櫻木委員。

6 番 (櫻木委員) 審議番号 2 番の説明をいたします。譲渡し人と譲受人の経営拡大にて話がまとまりましたので今回、売買での申請となっております。農地法第 3 条第 2 項には該当しないと判断いたします。ご審議方よろしくお願ひします。

議 長 担当委員の説明は終わりました。審議番号 2 番について、質問や意見はありませんか。

全委員 異議なし。

議 長 異議がないようですので、審議番号 2 番について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

全委員 賛成の挙手。

議 長 賛成多数と認め、審議番号 2 番を許可といたします。

次に、審議番号 3 番について、担当委員の説明を求めます。1 3 番矢野委員。

1 3 番 (矢野委員) 審議番号 3 番について説明します。申請人は知人どおしで申請地の畑が隣接しており双方で話がまとまりましたので今回、売買での申請となっております。農地法第 3 条第 2 項には該当しないと判断いたします。ご審議方よろしくお願ひします。

議 長 担当委員の説明は終わりました。審議番号3番について、質問や意見はありませんか。
全委員 異議なし。
議 長 異議がないようですので、審議番号3番について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。
全委員 賛成の挙手。
議 長 賛成多数と認め、審議番号3番は許可といたします。
ここで、審議に入ります前に、現地のビデオを放映します。
事務局 (松尾) 議案第4号について現地ビデオを上映しながら現地の状況及び概要等説明。(ビデオ放映)
議 長 それでは、11頁をお願いします。議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明を求めます。事務局。
事務局 (松尾) 11頁をお願いします。議案朗読をもって説明。4件ございます。ご審議方よろしくをお願いします。
議 長 事務局の説明は終わりました。
27番 次に、審議番号1番について、担当委員の説明を求めます。27番穴見委員。
(穴見委員) 審議番号1番について説明します。自己用住宅の申請で、実家で母や姉と暮らしているが手狭なため親戚の農地を購入して自己用住宅を建設するもの。下水は既存の下水へ、雨水は既設水路へ流します。区会長の承諾も得てあります。鉄道の駅から300m以内、第3種農地に該当します。問題はないと思います。審議方よろしくをお願いします。
議 長 担当委員の説明は終わりました。審議番号1番について、質問や意見はありませんか。
全委員 異議なし。
議 長 異議がないようですので、審議番号1番について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。
全委員 賛成の挙手。
議 長 賛成多数と認め、審議番号1番は承認といたします。
次に、審議番号2番について、担当委員の説明を求めます。10番釜堀委員。
10番 (釜堀委員) 審議番号2番について説明します。申請者は農作業受託会社〇〇で農業用倉庫の申請です。農業用機械の大型化により保管する場所が不足しているため整備するものです。農用地区域内の農地、農業用施設です。水利関係の話し合いも出来ているとの事で問題はないと思います。審議方よろしくをお願いします。
議 長 担当委員の説明は終わりました。審議番号2番について、質問や意見はありませんか。
全委員 異議なし。
議 長 異議がないようですので、審議番号2番について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。
全委員 賛成の挙手。
議 長 賛成多数と認め、審議番号2番は承認といたします。
次に、審議番号3番について、担当委員の説明を求めます。5番後藤委員。
5番 (後藤委員) 審議番号3番について説明します。転用の目的、露天資材置場で借用中の資材置場を返還することとなり倉庫の隣に資材置場を整備するものです。雨水は周囲に側溝を設けて排水します。第3種農地、用途地域が定められている農地に該当、別に問題はないと思います。ご審議方よろしくをお願いします。
議 長 担当委員の説明は終わりました。審議番号3番について、質問や意見はありませんか。
全委員 異議なし。
議 長 異議がないようですので、審議番号3番について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。
全委員 賛成の挙手。
議 長 賛成多数と認め、審議番号3番は承認といたします。
次に、審議番号4番について、担当委員の説明を求めます。8番窪山委員。
8番 (窪山委員) 審議番号4番について説明します。申請人は、株式会社〇〇で店舗建設、申請

地は交通の便が良く、周辺に多くの商業施設が集積していて集客の相乗効果が見込まれるため出店するものです。雨水は駐車場を低くしてU字溝より既設水路へ、汚水は公共下水へ繋がります。農業用水については当初計画は300U字溝でしたが500のU字溝に変更して申請地北側についている水路へ流します。第1種農地、農用地区域外、就業機会増大寄与施設に該当します。問題はないと思います。審議方よろしくをお願いします。

議長 担当委員の説明が終わりました。ここで事務局より追加の説明があります。

事務局 (松尾) 1種農地については転用は難しいのですが例外規定がございます。その一つに今回申請について就業機会増大寄与する施設について制度の説明をおこなう。

議長 事務局から追加説明が終わりました。審議番号4番について、質問や意見はありませんか。5番委員。

5番議長 (後藤委員) 契約が貸し借りになっておりますが、何年間の契約でしょうか。事務局で分かりますか。

事務局 (松尾) 契約内容は30年間の賃貸借です。
(「わかりました」と発言する者あり)

議長 他に、質問や意見はありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議がないようですので、審議番号4番について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。

全委員 賛成の挙手。

議長 賛成多数と認め、審議番号4番は承認いたします。

次に、15頁、議案第5号「農用地利用集積計画（特例事業関係）について」を議題とします。事務局の説明を求めます。審議番号1番についても続けてお願いします。事務局。

事務局 (寺岡) 15頁をお願いします。議案朗読をもって説明。ご審議方よろしくをお願いします。

議長 事務局の説明は終わりました。それでは、審議番号1番について、あっせん委員の補足説明を求めます。27番穴見委員

27番 (穴見委員) ありません。

議長 30番大隈委員。

30番 (大隈委員) ありません。

議長 審議番号1番について、質問や意見はありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議がないようですので、審議番号1番について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。

全委員 賛成の挙手。

議長 賛成多数と認め、審議番号1番は承認いたします。次に、審議番号2番ですが、2番松尾委員が関係いたしますので、審議が終わるまで松尾委員には退室をお願いいたします。

(2番委員、退室後) 事務局の説明を求めます。

事務局 (寺岡) 議案朗読をもって説明。ご審議方よろしくをお願いします。

議長 事務局の説明は終わりました。審議番号2番について、あっせん委員の補足説明を求めます。32番和佐野委員。

32番 (和佐野委員) ありません。

議長 審議番号2番について、質問や意見はありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議がないようですので、審議番号2番について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。

全委員 賛成の挙手。

議長 賛成多数と認め、審議番号2番は承認いたします。審議が終わりましたので、2番松尾委員の入室をお願いします。(2番委員入室後)

次に、審議番号3番について、事務局の説明を求めます。事務局。

事務局 (寺岡) 議案朗読をもって説明。ご審議方よろしくをお願いします。

議 長 事務局の説明は終わりました。審議番号3番について、あっせん委員の補足説明を求めます。
18番樋口委員。
（樋口委員）ありません。

議 長 19番橋本委員。
（橋本委員）ありません。

議 長 審議番号3番について、質問や意見はありませんか。
全委員 異議なし。

議 長 異議がないようですので、審議番号3番について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。
全委員 賛成の挙手。

議 長 賛成多数と認め、審議番号3番は承認いたします。次に、審議番号4番について、事務局の説明を求めます。事務局。
事務局 （寺岡）議案朗読をもって説明。ご審議方よろしく申し上げます。

議 長 事務局の説明は終わりました。審議番号4番について、あっせん委員の補足説明を求めます。
9番田中委員。
（田中委員）ありません。

議 長 26番西川委員
（西川委員）ありません。

議 長 審議番号4番について、質問や意見はありませんか。
全委員 異議なし。

議 長 異議がないようですので、審議番号4番について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。
全委員 賛成の挙手。

議 長 賛成多数と認め、審議番号4番は承認いたします。次の、審議番号5番については、私もあっせん委員になっておりますので、議長を小嶋副会長と交代します。
（議長交代：会長 → 小嶋副会長）

議 長 （小嶋副会長）議長を交代しました。審議番号5番について、事務局の説明を求めます。
事務局 （寺岡）議案朗読をもって説明。ご審議方よろしく申し上げます。

議 長 事務局の説明は終わりました。審議番号5番について、あっせん委員の補足説明を求めます。
9番田中委員。
（田中委員）ありません。

議 長 26番西川委員。
（西川委員）ありません。

議 長 37番森部委員。
（森部委員）ありません。

議 長 審議番号5番について、質問や意見はありませんか。
全委員 異議なし。

議 長 異議がないようですので、審議番号5番について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。
全委員 賛成の挙手。

議 長 （小嶋副会長）賛成多数と認め、審議番号5番は承認いたします。それでは、議長を森部会長と交代します。
（議長交代：小嶋副会長 → 会長）

議 長 議長を交代しました。次に、審議番号6番について、事務局の説明を求めます。事務局。
事務局 （寺岡）議案朗読をもって説明。ご審議方よろしく申し上げます。
次に、審議番号6番について、事務局の説明を求めます。事務局。

事務局 (寺岡) 議案朗読をもって説明。ご審議方よろしく申し上げます。

議 長 事務局の説明は終わりました。審議番号 6 番について、あっせん委員の補足説明を求めます。

1 4 番古川委員。

1 4 番 (古川委員) ありません。

議 長 2 1 番伊藤委員

2 1 番 (伊藤委員) ありません。

議 長 審議番号 6 番について、質問や意見はありませんか。

全委員 異議なし。

議 長 異議がないようですので、審議番号 6 番について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。

全委員 賛成の挙手。

議 長 賛成多数と認め、審議番号 6 番は承認いたします。

以上をもちまして、本日の議案は、すべて終了いたしました。これで審議を終わります。

(会議終了時刻 14 : 31)